**広島市移住支援金交付申請に係る提出書類一覧**

| 番号 | 申請者確認欄 | 書類名 | 様式番号 | 説明 | 受付者確認欄 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【全員提出が必要な書類】 |
|  | 1 | □ | 広島市移住支援金交付申請に係る提出書類一覧（本書類） |  | 〇書類の添付があるか確認の上、申請者確認欄に☑をし、番号順に提出してください。 | □ |
|  | 2 | □ | 広島市移住支援金交付申請書兼実績報告書 | 第1号 | 〇移住支援金の交付要件を満たしていることを確認の上、それがわかるよう記入してください。〇記入例も参考にしてください。 | □ |
|  | 3 | □ | 写真付き身分証明書の写し |  | 〇運転免許証やマイナンバーカードなど。（マイナンバーカードの場合は個人番号が見えないようにしてください。）〇記載されている内容（氏名、住所等）が現状と一致していることを確認してください。 | □ |
|  | 4 | □ | 移住元の住民票の除票の写し |  | 〇以下⑴及び⑵が確認できるものを提出してください。⑴　移住する直前の10年間のうち、通算5年以上東京圏に在住していたこと。⑵　移住する直前に連続して1年以上東京圏に在住していたこと。〇個人番号が記載されていないものを提出してください。〇2人以上の世帯として交付申請する場合は、移住元において交付申請者を含む世帯員全員が同一世帯に属していたことが確認できるものを提出してください。 | □ |
|  | 5 | □ | 移住先（広島市）の住民票の写し |  | 〇申請日が移住後1年以内であることを確認してください。〇個人番号が記載されていないものを提出してください。〇2人以上の世帯として交付申請する場合は、交付申請者を含む世帯員全員が同一世帯に属していることが確認できるものを提出してください。 | □ |
|  | 6 | □ | 移住支援金の交付申請に関する誓約事項 | 第1号別紙1 | 〇内容を確認の上、誓約する場合は署名してください。 | □ |
|  | 7 | □ | 移住支援事業に係る個人情報の取扱い | 第1号別紙2 | 〇内容を確認の上、提出してください。 | □ |
|  | 8 | □ | 移住支援金の振込先の預金通帳等の写し |  | 〇金融機関名・支店名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名（申請者本人に限る。）が確認できるものを提出してください。〇通帳レスの場合等は、上記内容のわかる画面を印刷したものを提出してください。 | □ |

| 番号 | 申請者確認欄 | 書類名 | 様式番号 | 説明 | 受付者確認欄 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた被雇用者のみ提出が必要な書類】 |
|  | 9 | □ | 東京23区内で勤務していた企業等の就業証明書又はこれに代わる書類 |  | 〇以下⑴～⑶が確認できるものを提出してください。⑴　移住する直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に通勤していたこと。⑵　移住する直前に連続して1年以上東京23区内に通勤していたこと。⑶　⑴及び⑵がともに雇用保険の被保険者としての通勤であること。〇様式は任意ですが、必要に応じて参考様式を活用してください。 | □ |
| 【東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主のみ提出が必要な書類】 |
|  | 10 | □ | 開業届出済証明書又はこれに代わる書類（納税証明書等） |  | 〇以下⑴及び⑵が確認できるものを提出してください。⑴　移住する直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に通勤していたこと。⑵　移住する直前に連続して1年以上東京23区内に通勤していたこと。 | □ |
| 【就業に関する要件で申請する場合のみ提出が必要な書類】 |
|  | 11 | □ | 就業証明書 | 第1号別紙3 | 〇県マッチングサイト掲載求人に応募して就業した場合は「様式第1号別紙3-1」を提出してください。〇プロフェッショナル人材マッチング支援事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した場合は「様式第1号別紙3-2」を提出してください。 | □ |
| 【テレワークに関する要件で申請する場合のみ提出が必要な書類】 |
|  | 12 | □ | 就業証明書（テレワーク） | 第1号別紙4 | 〇企業等に雇用されている場合は「様式第1号別紙4-1」を提出してください。〇法人の代表者・取締役又は個人事業主等の場合は「様式第1号別紙4-2」を提出し、移住元での業務を継続していることが確認できる書類（取引先との契約書など）も添付してください。 | □ |
| 【関係人口に関する要件で申請する場合のみ提出が必要な書類】 |
|  | 13 | □ | 広島市の住民票の除票の写し、戸籍等 |  | 〇本市に居住した経験があること又は10年以上居住していた3親等以内の親族がいることがわかるものを提出してください。〇3親等以内の親族の場合は、申請者と3親等以内であることがわかるもの（戸籍等）も併せて提出してください。 | □ |
|  | 14 | □ | 雇用契約書の写し又はこれに代わる書類 |  | ○雇用による就業の場合は、雇用契約書の写しを提出してください。○雇用によらない場合は、地域の担い手確保の要件を満たしていることがわかるもの（研修受講中であることがわかるもの等）を提出してください。 | □ |
| 【起業に関する要件で申請する場合のみ提出が必要な書類】 |
|  | 15 | □ | 起業支援金の交付決定通知書の写し |  | 〇広島県の実施する「東京圏からの移住による地域課題解決型起業支援事業」に係る起業支援金の交付決定通知書を提出してください。 | □ |
| 【外国人の場合のみ提出が必要な書類】 |
|  | 16 | □ | 在留カードの写し |  | 〇永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者の場合に提出してください。 | □ |
|  | 17 | □ | 特別永住者証明書の写し |  | 〇特別永住者の場合に提出してください。 | □ |
| 【移住前に妊娠中で移住後に生まれた子どもの加算を申請する場合のみ提出が必要な書類】 |
|  | 18 | □ | 移住前に発行された母子健康手帳等の写し |  |  | □ |
|  | 19 | □ | 出生した子の住民票の写し |  | 〇「5 移住先（広島市）の住民票の写し」に出生した子が記載されている場合は、別途添付する必要はありません。 | □ |
| 【代理人が手続する場合のみ提出が必要な書類】 |  |
|  | 20 | □ | 委任状 |  | 〇書類提出を代理人（申請者と同一世帯に属する方に限る。）が行う場合に提出してください。〇様式は任意ですが、必要に応じて参考様式を活用してください。 | □ |